

島岡 まな
法学研究科・教授

[研究]

・ジェンダー刑法学、特に再度の改正が予定されている性犯罪に関する研究を継続した。昨年ジェンダー法学会と刑法学会関西部会で報告した内容が論文として刊行された。さらに、性犯罪改正の立法提案を含む論文を刑事法関係の雑誌に掲載した。
・フランスの法学者との関係も継続し、4月にはボルドー大学の刑事訴訟法に関する国際オンラインシンポジウムに登壇し、10月にもアンジェ大学のコロナ対策に関する国際オンラインシンポジウムに登壇予定で準備していたが、前日に父逝去のため欠席せざるをえなかった。しかし、フランス語原稿は準備し、シンポジウムの記録としてフランスで2023年に書籍が刊行される予定である。

[教育]

・Covid-19のために、昨年に引き続きオンライン授業(オンデマンド講義とZoom演習等)を行った。法学部科目の刑法1と刑法2の合計で500名以上の履修生に対し、オンデマンドで音声付パワーポイント教材を提供し、毎回の課題も採点し、オンライン定期試験を行い、無事に終えた。異議申し立てもほとんどなく、学生の満足度も上がってきたと思う。
・演習や大学院の講義は、学生の希望により、対面とZoomのハイブリッド方式で行った。
・国際教育にも力を入れ、ボルドー大学の客員教授に招聘されていたが、Covid-19のため渡仏できず、オンラインでボルドー大の大学院生へフランス語の講義をおこなった。

[管理運営]

・4月～8月:総長補佐として研究オフィスの研究支援部長を務め、学内の様々な研究支援プロジェクトの審査を担当した。データビリティ・フロンティア機構運営委員と倫理審査委員も務めた。
・男女協働推進センターの調査・研究部門長としての活動のほか、6月の総長選の各候補への「阪なり会」(大阪大学女性研究者の会)による公開質問状も中心となってまとめた。歯学研究科、生命機能研究科の倫理審査委員も務めた。部内では、学生支援室員と情報マネジメント室員として会議に参加した。
・8月～令和4年3月:理事を除くと女性では初となる副学長(ダイバーシティ&インクルージョン推進担当)を拝命し、同時に男女協働推進センター長にもなり、9月のダイバーシティ&インクルージョン推進宣言をまとめたり、各種シンポジウムを主宰する等、様々な活動をおこなった。
・11月より試行されたアンコンシャス・バイアス研修も、検討委員会委員長としてまとめた(研修案作成は、かなりの負担であった)。
・2月より大学のトイレ内での生理用品無償提供プロジェクトも始め、NHK関西のロケ取材等にも副学長として対応した。
・歯学研究科、生命機能研究科の倫理審査委員及び学生支援室員と情報マネジメント室員も継続した。

[社会貢献]

・ジェンダー法学会の理事として、特に査読委員会委員長として、学会誌掲載論文の査読を行った。
・日本学術会議連携会員として、2つの分科会の活動も活発に行った。
・2021年5月に立憲民主党の議員勉強会に講師として招聘された際、1人の男性議員の「50代の自分と15歳が恋愛したらつかまるのはおかしい」という発言が私に対してなされたことがマスコミ報道され、批判が集まった関係で、テレビ、新聞、ネットメディアなど様々な媒体から取材を受けた。大変であったが、一般の人々の性犯罪に関する理解を深める社会貢献だと思い、ほぼすべてを受け入れて対応した。
・3月に香川大学を始めとする四国の大学連合のためのオンラインシンポジウムで大阪大学副学長として、大阪大学のダイバーシティ&インクルージョンの紹介を行った。
・上記「研究」にも書いたが、4月にボルドー大学の刑事訴訟法に関する国際オンラインシンポジウムに登壇し、フランス語で講演を行った。